

平成22年度がスタートしました

2010年5月13日(木)発行

新緑が目眩しい季節になりました。おかげさまで、今年度で東上総教育事務所が発足して7年目を迎えました。各学校では、充実した教育活動が実践されていることと思います。

千葉県教育委員会では、本年3月に教育振興基本計画として「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定しました。この計画では、「『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』」を基本方針として、10年後の子どもたち、家庭、学校、地域の姿を展望し、それを実現するための目標と施策の方向性や、今後5年間に実施する重点的・計画的な取組を盛り込んでいます。(詳細は千葉県教育委員会ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html> に掲載中)

本教育事務所では、この計画の推進のため、管内各市町村教育委員会と連携を図り、各学校の教育活動が充実し、適切かつ能率的に推進されるよう支援してまいります。

特に以下に示した通り、総務課、管理課、指導室それぞれが重点目標を設定し、各種の事業や取組の充実に努めてまいります。



総務課

- 適正な事務処理の推進
- 事務職員の研修の充実

管理課

- 魅力あるすぐれた教職員の育成
- 適切な学校評価に基づく学校運営の改善
- 教職員の不祥事根絶への取組
- 安全・安心な学校づくりの推進

指導室

- 学力向上の推進
- 生徒指導・特別支援教育の推進
- 健康・安全・体力向上の推進
- 地域とともに歩む学校づくりの推進

山武分室

夷隅分室

東上総教育事務所
今年度の重点目標

今年度も管内の小・中学校137校全校の訪問を行う予定です。また、必要に応じて県立高等学校や特別支援学校の訪問も行う予定です。上記の重点目標等を中心に支援していきたいと考えています。

さて、本年秋には、「ゆめ半島千葉国体」「ゆめ半島千葉大会」が開催されます。本管内においては、ホッケー(いすみ市、白子町)バレーボール(茂原市、東金市、大網白里町)ソフトテニス(白子町)馬術(勝浦市)ライフル射撃(東金市)等の競技が開催されます。千葉県では、全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、千葉の多様な魅力を結集した『夢と感動』にあふれる大会をめざしています。また、『D・R・E・A・M・S(ゆめ)』をキーワードとした、県民総参加の取組の中で、新たな出会いと交流の輪を生み、参加した人すべての方々が笑顔のあふれる大会にするよう努力しているところで、皆様のさらなるご協力をお願いいたします。



本教育事務所も平成21年度末の人事異動により所員が多数入れ替わりました。これまで以上に教育事務所としての機能を発揮してまいりたいと考えています。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

所長 高橋 英雄

★ 特別支援アドバイザーをご活用ください

千葉県教育委員会では、幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍する障害のある幼児、児童及び生徒への適切な指導・支援のため、「特別支援アドバイザー事業」を実施しています。

特別支援アドバイザーは、教育事務所の特別支援教育担当指導主事と連携し、発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教諭、支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行い、特別支援教育の充実を図るものです。

昨年度、本管内では、延べ85校(園)の幼稚園、小・中学校から派遣要請があり、743人(延べ人数)の幼児、児童、生徒の支援に関わらせていただきました。

昨年度のアンケートより...



アドバイザー派遣により介助員及び学級担任を中心に支援の必要な子に対する心のゆとりが生まれ、支援の必要な子が大きく成長できたように思います。そのことで、保護者との信頼関係も深まってきています。更に、全園児への言葉かけや援助も変わってきて、園全体が成長でき、保護者の幼稚園評価も高くなっているようです。(幼稚園)

通常学級のたくさんの子どもたちをいろいろな角度から見ていただき、また、担任一人一人とじっくり話をする時間がとれて大変良かったです。クラス担任にわかりやすく丁寧にご指導いただきました。教えていただいた方法で早速実践しているクラスも見られ、とても有意義な7日間でした。(小学校)



学級担任としての悩みを良く聞いていただけたので、職員に活気が生まれ、派遣要請希望が増えています。(中学校)

東上総教育事務所では、今年度も特別支援アドバイザーが3名勤務します(週20時間)。学校の要望に応じて派遣しますので、教育委員会を通して派遣依頼を提出してください。詳細については、担当指導主事にお問い合わせください。

★ 教育に関するお悩み ご相談ください

幼児から高校生までのお子様について



悩みや不安はさまざま...

不登校やいじめに関すること
発達に関すること
集団不応(保健室登校など)
学校に関すること
家庭教育に関すること 等

教職員の方々

保護者の方々



まずは お電話ください

東上総教育事務所 **0475-23-4460**

山武分室 **0475-54-1093**

夷隅分室 **0470-82-2412**

【相談受付】月～金曜日

※祝祭日は お休みです

【受付時間】9:00～16:00

※来所相談には、ご予約が必要です。



いっしょに考えましょう

【来所相談場所】

東上総教育事務所
1階 相談室

※茂原市立図書館の西となり



★「魅力ある授業づくりの達人」の認定事業が始まりました

昨年度末、小学校の理科、音楽科、図画工作科の教科指導において、卓越した技能と専門性を生かして効果的な指導を展開している教員を「魅力ある授業づくりの達人」として認定する事業が始まりました。本事業は達人の実践を授業公開や近隣校の授業支援、研修会等をとおして伝えることにより、教員の資質向上を図り、授業改善をめざすことを目的としています。

本管内では、7名が市町教育委員会から推薦され、3月11日に県で行われた「魅力ある授業づくりの達人」選考委員会において認定が決定しました。

本事業における達人の主な活動内容は以下のとおりです。

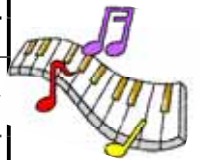
- 1 授業を他の教員に公開する。
- 2 授業に関する資料等を情報提供する。
- 3 近隣校の授業実践に対する助言等の支援を行う。
- 4 研修会等で実践等を発表する。



本事業は始まったばかりですが、趣旨をご理解いただき、管内の教員の資質向上にお役立てください。なお、事業の詳細については、各小学校長あてに通知されていますので、ご確認ください。

東上総教育事務所管内「魅力ある授業づくりの達人」

教科	氏名	所属校
理科	野村 広記	茂原市立豊田小学校
	土橋 結城	勝浦市立総野小学校
音楽科	川口 聖子	大網白里町立増穂北小学校
	平野 恭子	茂原市立西小学校
	市川 敦子	勝浦市立勝浦小学校
図画工作科	櫻田 努	東金市立鴫嶺小学校
	岩元 真由美	勝浦市立興津小学校



★「県内1000か所ミニ集会」にご協力ください

学校を核とした県内1000か所ミニ集会は県内の公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と地域住民とが学校・家庭・地域のさまざまな教育問題について、膝を交えて本音で語り合う、千葉県ならではの特色ある取組です。

より充実した集会にするために・・・

- (1) 企画・運営において学校は、地域の方やPTA・学校評議員等と連携し、また保護者や地域のニーズに合わせたテーマや日時の設定に努めます。
- (2) 参加者をより増やすために、内容に応じて異校種と連携して開催したり、授業・行事の公開や教育講演会と併せて開催したりするなどの工夫を図り、協力し合って教育を進める環境を作ります。
- (3) 活発な意見交換を図るため、協議題の工夫や、小グループによる話し合いの形態をとる等、実情に応じた開催をします。
- (4) 保護者や地域住民に広く参加していただくため、開催についての通知は、学校からの発信のほか、地域回覧板や市町村広報紙を活用するなど、広報活動に努めます。



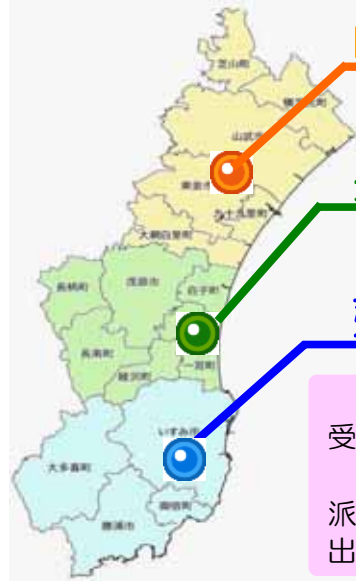
特色ある実践例のご紹介 ～これまでの取組から～

- 学校施設の利用者をはじめ、生活科や総合的な学習の時間等での支援者、保護者の方々が参加し、学年職員による今年度の成果説明を受け、今後の学校支援のあり方やさらなる充実に向けた意見交換。
- PTAの研修委員が主催し、テーマ設定、講師依頼、当日の会場設営から進行までも行った。会場後方には子どもの預かりスペースを設置。
- 小・中3校が合同で開催し、講演会「ケータイ安全教室」のあと、グループ別協議で、子どもたちの実情や家庭でのしつけの仕方、学校での指導について意見交換。

等

★ 訪問相談担当教員をご活用ください

訪問相談担当教員は、学校や保護者、市町村教育委員会等と連携を図りながら、不登校の児童生徒を支援するための教員として、山武・長生・夷隅の各地区に1名ずつ配置されています。



山武地区担当 戸村恒夫 ※東金市立東中学校（守屋孝夫校長）に在籍

長生地区担当 長野季子 ※一宮町立一宮小学校（久我仁校長）に在籍

夷隅地区担当 小高英之 ※いすみ市立岬中学校（高岡顕恒校長）に在籍

訪問相談担当教員の在籍校は、県教育委員会より「地区不登校対策拠点校」の指定を受け、校内に「地区不登校児童生徒サポートセンター」が設置されます。

各小中学校または、市町村教育委員会が訪問相談担当教員の派遣を希望する場合は、派遣を希望する日までにあらかじめ訪問相談担当教員の所属長あてに派遣申請書の提出が必要になります。



今年度の主な職務

- 地区の不登校児童生徒の実態把握と分析
- 地区の教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援
- 市町村教育支援センター等の関係機関との連携推進
- 不登校対策支援推進校の校内不登校児童生徒支援教室に対する助言・援助
- 不登校対策関連事業等に対する支援
- ★その他
 - ・教育事務所の生徒指導事業に積極的に参画する。（週1回）
 - ・子どもと親のサポートセンターで、研修を年間4回実施。



昨年度の主な活動

- 4月 各市町村教育委員会への挨拶
教育長・校長合同会議
- 5月 小中生徒指導推進研究協議会
茂原市問題行動対策連絡協議会
教育相談ネットワーク連絡協議会
- 6月 生徒指導中高連絡協議会
- 9月 地区教育相談ネットワーク連絡協議会
- 11月 教育相談ネットワーク連絡協議会
- 2月 地区教育相談ネットワーク連絡協議会
- ★その他
 - ・指導室計画訪問に同行
 - ・拡大受理会議（毎金曜日）
 - ・長欠児童生徒状況調査集計（毎月）

管理課から 教員免許更新制に係る申請はお済みですか？

平成22年度末に35、45、55歳になる現職教員は、**平成23年1月31日までに**修了確認・免除・延期申請のいずれかを必ず行ってください。申請をしないと、教員免許状が失効し、教員の職を失うこととなります。

今年度に免許更新の対象になった方（34、44、54歳）は、更新講習の準備を始めてください。なお、場合により延期・免除申請を行うことも可能です。詳しくは、千葉県教育委員会のホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html> をご覧ください。

「東上総教育事務所だより」に掲載する記事を募集しております。
詳しくは、東上総教育事務所指導室（0475-23-8126）まで、お問い合わせください。